問合せ
茂原税務署
〒297-8501
茂原市高師台1-5-1
茂原地方合同庁舎2階
☎㉒2166
市民税課（2階）
〒297-8511
茂原市道表1
☎⑳1577、FAX⑳1609

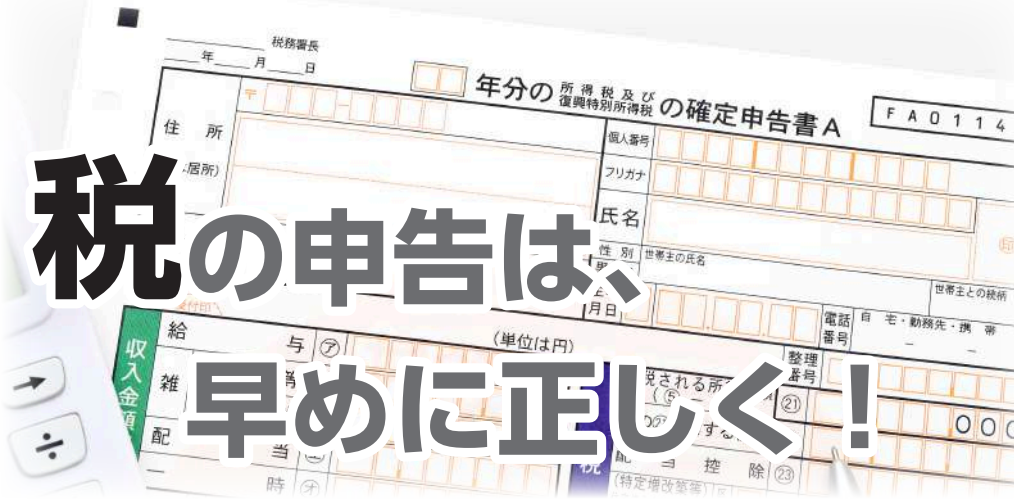

税の申告は、早めに正しく！

申告に関するお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、可能な限り申告会場への来場を避けるようご協力ください

- 確定申告書は、ご自宅のパソコンやスマートフォンを利用して国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から電子申告（e-Tax）で提出できます。印刷して郵送（茂原税務署宛て）することもできます。
- 市民税・県民税の申告書は、２月５日㊎に発送予定です。可能な限り郵送による申告にご協力ください（昨年中に市民税・県民税の申告書を提出されている方へ、発送する予定です）。

来場する際のお願い

- マスクを着用し、体調がすぐれない場合は来場をお控えください。
- 相談の時間を短くするため、医療費控除の明細書、農業・不動産・事業所得の収支内訳書などは、ご自宅で作成してから来場してください。

申告会場開設期間▶２月16日㊋～３月15日㊊（土日・休日を除く）

受付会場	申告の種類	受付時間
茂原税務署　2階会議室	所得税及び復興特別所得税の確定申告	8時30分～16時 ※申告書の提出は17時まで ※人数制限を実施する予定です
市役所市民室 ※2月15日㊊までは市民税課窓口のみ	・市民税・県民税の申告 ・所得税及び復興特別所得税の確定申告	8時30分～16時 ※申告相談は17時まで ※受付の際、整理券をお渡ししますが予約や事前配布は行いません
本納公民館（ほのおか館） 2階第3会議室		

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申告会場では以下の対策を講じます

- 来場の際の手指消毒・検温
- 会場および待合室の換気
- 混雑緩和のため、申告会場近くに待合室を設置
- テーブル、椅子、筆記用具などの適宜消毒
- 受付職員は、マスクおよびフェイスシールドを着用し、申告者と対面する場所には透明アクリル板を設置